

公正取引委員会からのお知らせ

下請法講座

～ 違反行為事例と最近の動き ～

下請法のほか独占禁止法や消費税転嫁対策特別措置法について

公正取引委員会は、独占禁止法、下請法等を運用する国の行政機関です。今般、下請法や公正取引委員会の活動内容を広く知ってもらうため、七尾市において、以下のとおり、皆様との懇談を兼ねて下請法講習会を開催することになりました。皆様のご参加をお待ちしております。

平成29年9月6日(水) 14:00～15:30

七尾商工会議所 2階 研修室 (七尾市三島町70-1)

内容

下請法の基礎に加えて、違反行為事例と最近の動き
(説明後、質疑応答を兼ねて会員の皆様との意見交換)



説明者

公正取引委員会 事務総局中部事務所 総務管理官 吉川 泰宇氏

【独占禁止法】とは…

独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)は、公正かつ自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できるようにすることを目的とする法律で、主に私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法などの行為を規制しています。

【下請法】とは…

下請法(下請代金支払遅延等防止法)は、親事業者と下請事業者との間の取引を公正にし、下請事業者の利益を保護することを目的とする法律で、親事業者による受領拒否、下請代金の支払遅延・減額、返品、買ったたき等の行為を規制しています。

お申込方法

下記の参加申込書に所定事項をご記入の上、【FAX】(54-8811)にて、お申し込みください。

【共催】七尾商工会議所 ななお経営支援センター・公正取引委員会

七尾商工会議所
ななお経営支援センター 行

参加申込書(FAX: 0767-54-8811)

平成29年 月 日

住所	〒	業種	
事業所名		TEL	
参加者		FAX	

※お申込み時にお預かりいたしました個人情報は、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません。